

入 札 説 明 書

令和 8 年 8 月 26 日
上下水道部下水道施設課

- 1 工 事 名 公共下水道管改築工事（第 10 工区）
- 2 工事場所 狭山市 大字水野 外地内
- 3 工 期 契約日から令和 9 年 3 月 26 日まで
- 4 工事概要

管きょ更生工	内径 ϕ 200mm	L = 450m
管きょ更生工	内径 ϕ 250mm	L = 31m
管布設工	内径 ϕ 200mm (VU)	L = 93m
組立 1 号マンホール設置工		8 箇所
付帯工		一式
構造物撤去工		一式
- 5 施工上の諸注意
 - ・ 工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧に則り施工すること。また、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等の関係法令を遵守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏のないよう万全を期すること。
 - ・ 工事周辺道路については、関係部署と十分協議するとともに、誘導員を適切に配置し、事故防止に努めること。
 - ・ 官民境界杭等については、工事着手前に地権者と確認し、十分注意すること。
 - ・ 担当者との連絡は、密に行うこと。
- 6 そ の 他
 - ・ 落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 20 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
 - ・ 本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務の緩和 等に関する取扱い」の対象とする。
- 7 設計図書等に関する質問回答

質問方法	質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
受付日時	令和 8 年 9 月 1 日（火） 午前 10 時まで
回答方法	質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
回答日時	令和 8 年 9 月 4 日（金） 午前 10 時から